

第35回荒川の将来を考える協議会 決定事項

日 時：平成24年8月8日(水)15:00～17:00

場 所：江戸川区 グリーンパレス5階 孔雀

1. 開会

2. 議事

(1) 江戸川区土木部長より、「江戸川区のまちづくり～暮らしを支える基盤整備」と題して江戸川区における荒川とまちづくりの取り組みについて発表された。

(2) 地区別計画の策定

戸田市、川口市、板橋区、葛飾区、墨田区、江戸川区の2市4区より市民会議等の議論を踏まえてとりまとめられた計画の概要が報告された。

荒川将来像計画2010 地区別計画の戸田市編、川口市編、板橋区編、葛飾区編、墨田区編及び江戸川区編は承認された。

また、北区地区別計画については、次回協議会で策定される予定。

(3) 東京都低地河川活用推進協議会について

東京都低地河川活用推進協議会の「平成23年度とりまとめ」について報告された。

平成24年度も継続して検討を行っていくことを考えています。

(4) 荒川下流河川維持管理計画及び荒川下流河川事務所マネジメントレポート2012について

荒川下流河川維持管理計画及び、荒川下流河川事務所マネジメントレポート2012について報告された。7月末に公表をしており、荒川下流河川事務所ホームページからダウンロードが出来るようになっています。

(5) ツイッターを運用した情報提供の開始について

平成24年6月4日からツイッターを利用した情報提供を開始しています。

3. 次回協議会について

次回協議会は平成25年1月頃に戸田市において開催を予定しています。

第35回荒川の将来を考える協議会 議事概要

日 時：平成24年8月8日(水) 15:00～17:00

場 所：江戸川区 グリーンパレス5階 孔雀

1. 開会

2. 議事

(1) 江戸川区土木部長発表「江戸川区のまちづくり～暮らしを支える基盤整備」

【江戸川区土木部長】

江戸川区における荒川とまちづくりの取組みについて発表された。

1) 江戸川区の地勢と概要

- ・ 周囲を荒川、中川、江戸川、旧江戸川、新川、新中川などの河川に囲まれた水と一体となった水辺豊かなまちです。
- ・ 区の人口は、終戦当時から増加の一途をたどってきましたが、昨年から今年にかけては、初めて減少に転じました。震災の影響等もあったと思われませんが、全国的な傾向として今後も減少傾向が続くとの予測もあり、学校等の統廃合を考える時代に入ってきています。
- ・ 昭和30年頃、区の最南端は田老町（東北沿岸部）の様な防潮堤に囲まれていました。その後、海を埋立て、環境改善、防災といった観点から、様々なまちづくりを行ってきた歴史があります。
- ・ 江戸川区は、荒川放水路開削のきっかけともなった明治43年の大水害など、水との闘いを幾度も経験してきました。
このため、河川改修や、高潮対策である水門整備等、治水対策については最重要課題と位置付けて取り組んできました。
- ・ 荒川の以外の河川では、荒川と並行して流れている中川があります。以前は阪神大震災時の淀川堤防の様に、大変な被害を受けかねない状態でしたが、最近レベル1クラスの耐震対策が完了したところです。
- ・ また、区の東側にある江戸川も、大正時代、荒川放水路と同じ時期に開削された放水路です。江戸川区では、荒川放水路、中川放水路、江戸川放水路の三河川が洪水

対策を担っています。

このように河川に囲まれている低平地、江戸川区では、堤防、河川施設、そして水防施設が非常に大きな役割を果たしております。

2) 江戸川区のまちづくり

- ・これまで江戸川区では、区の面積の約4分の1に当たる約1,300ヘクタールにおいて、土地区画整理事業を実施してきました。

最近の面整備の取り組みとしては、総武線の小岩駅周辺地区があります。

当地は早い段階で鉄道が開通したこともあり、古くからの街並みが残っているところで、道路整備や防災性の点において課題があります。このため、再開発を行うこととしています。

こういう地域が、今後、面整備を行うべき箇所であると考えており、土地区画整理事業と再開発事業を各々地域特性に合わせて、複合的に実施していきたいと考えています。

こうした事業手法は、本日ご出席の川口市の再開発事業も参考にさせていただいています。

- ・一方、河川沿川の地域では市街地整備と併せて、低地帯である江戸川区の抜本的な治水対策である「スーパー堤防整備」を推進しています。

また、大規模な都立公園などについても、土地を盛土し、低平地には必要不可欠である、洪水に強い高台避難地を確保していきます。

- ・一方、江戸川区では水辺環境に親しむ親水河川も数多く整備してきました。最近では旧中川の整備が完了し、水辺利用が盛んです。スカイツリーに近いということもあり、ボートなどからスカイツリーを見るイベントが数多く行われています。

3) 江戸川区の災害対策

- ・昨年3月の東日本大震災は、地震と津波のいわゆる複合災害でした。

江戸川区も、東京湾や荒川などの大河川に囲まれている以上、複合災害について、正しく知識を深めていくことが必要であると考えています。

そこで区では、災害で起こりうる「最大のリスク」について研究してきました。

東京都が発表した被害想定見直しでは、津波は東京湾の地形から、甚大な被害を及ぼすほどの規模ではないとされました。その結果を踏まえると、江戸川区にとって最大のリスクとは、地震により河川構造物が被害を受け、その復旧前に台風などで

洪水や高潮に襲われた場合であると考えています。

起こりうるリスクを正しく理解した上で、正しく備えて正しく行動するということを目標に、今まさに、複合災害に取り組んでいる最中です。

- ・江戸川区は全体が低地であり、洪水や高潮などの水害が発生した場合は、より広域への避難が必要になります。このことを全区民が認識を共有し、自分たちの避難行動計画を作成するという取り組みを進めています。

4) 人々に愛される荒川

- ・荒川の平井運動公園付近が、平成25年度に実施される東京国体のボート競技会場に選定されています。これを受けて本年7月にはプレ大会が実施され、多くの方が荒川に訪れました。
- ・河川敷では、自主的にゴミ拾いを拾う荒川クリーンエイド活動が活発に実施されています。そうした活動が、美しい河川環境を維持し、先に述べた大会も気持ち良く開催できたのだと思います。ここに深く感謝申し上げます。
- ・ここ数年、韓国のソウル市立の大学から生物環境を研究するチームが、荒川も含めた江戸川区周辺の水辺環境について、実態調査をするということで、毎年来区されています。韓国には、クリーンエイド活動の様な、自分たちから何かしようというボランティアの文化がないとのこと。素晴らしい活動であり、学生や行政も、韓国に持ち帰りたいと言ってくれていました。この場を借りて報告させていただきます。
- ・最後に、もう数年前になりますが、川サミットin荒川では皆さまに多大なご協力をいただきました。江戸川区はこれからも河川環境の整備に鋭意取り組んでいきます。

(2) 地区別計画の策定

地区別計画の策定について、各市区の地区別計画（案）の概要説明。

【戸田市】

戸田市は埼玉県南東部、荒川を挟んで東京都の板橋区に接する場所に位置しています。行政面積は18.17平方キロメートル、人口は約12万7,000人です。

戸田市を流れる荒川の中に笹目橋があり、上流側は荒川上流河川事務所、下流側は荒川下流河川事務所が管理しています。

検討体制は、市民会議を中心として荒川下流河川事務所、戸田市の関係部局により、今

回の地区別計画を作成しました。作成経過としては、市民会議を4回開催しました。

計画の構成は、1. 地区別計画とは、2. 荒川づくりの考え方、3. 荒川の維持・管理の考え方、4. 計画の実施に向けてという構成になっております。

基本方針は、『荒川を核とした水と緑の回廊の形成』。身近な自然に対する関心が高まっている中、市内に残る貴重な空間としての荒川を水と緑の回廊の核として、また、緑豊かな空間として創造・保全していきます。

この中で、荒川は緑軸、緑の回廊、水辺地区、水辺の回廊と位置づけています。荒川の北側には県営戸田公園があり、約2.4キロメートルの戸田漕艇場があります。こちらも水辺を軸とした形を形成しております。荒川上流河川事務所管内の荒川第一調整池内には約66.7ヘクタールの彩湖・道満グリーンパークが開設されており、また、荒川と交差する新幹線と埼京線の両側に約20メートルの緩衝緑地帯があります。こちらについては、平成12年度から戸田の「華かいどう21」と称して、緑道の整備を進めています。これは荒川との緑のネットワークを形成しております。本計画の策定に当たっては、これらの施設や計画を考慮しながら進めました。

次にブロック計画図です。戸田市のブロック数は1つです。計画の位置は笹目橋から下流、左岸側の延長約4キロメートル、面積は約4.2ヘクタールでございます。

自然観察園と中規模自然観察園、中規模自然散策路ですが、これらについては、水源の確保の問題や、花火大会の打ち上げ場所の関係で、なかなか計画を実現できなかったところがあります。

戸田市のブロック計画図について一番上流のほうから説明させていただきます。

現在、土砂置き場になっているが、上流側でサクラソウなどの野草を彩る湿地再生を目指している戸田ヶ原再生計画を進めています。その進捗状況を勘案しながら、この場所に自然観察園として事業の拡大を目指していくことになっています。

次に、荒川親水公園が整備されているが、適切な利用を検討していきます。

次に、現在土砂置き場になっている箇所がありますが、こちらを自然保全地にしていきたいと考えています。次に一番下流ですけれども、荒川運動公園が整備されていますが、ここは利用者がかなり少ないので、利用促進を図っていきますというような計画になっております。

【川口市】

本市は位置図のとおり、荒川左岸側の戸田市に続きまして下流部に位置しています。河

口から24キロから19キロの間に位置しています。

この地区別計画の策定体制として、本市の目指すべき将来都市像といたしまして「緑うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」の実現に当たり、この荒川とどのように関わっていくのかを視点に、市民団体、国土交通省荒川下流河川事務所、川口市の3者を中心としまして検討を重ねてまいりました。

構成としては大きく4つの柱を立てました。1つ目は、地区別計画とはということで、本市のこの位置づけを説明し、2つ目に、荒川づくりの考え方といたしまして5つの項目に分けて具体的な検討をしました。

この中でまず、「1. まちづくりの中での荒川の役割」ということで、大きく3つの役割を提示しました。(1) レクリエーション空間といたしまして、ゴルフ場、野球場のほか、スポーツグラウンドとしての利用。それから、(2) 身近な自然空間といたしまして、荒川に残された貴重な自然に育まれる多くの生き物の生息空間を活用した自然環境体験学習の場としての利用。(3) 防災機能を備えた空間として、本市地域防災計画に位置づけられた広域避難場所としての活用を記載しました。

次に、「2. 川づくりの基本方針」といたしまして、荒川の自然を保全するとともに、ゴルフ場、スポーツグラウンドの適正な利用促進を図っていきますということといたしまして、人と自然が共存して、市民に親しまれる川ということを目指してまいりたいと思っております。

次に、「3. 土地利用計画」といたしましては、自然系ゾーンとそれから利用系ゾーンの調和を図ることといたしまして、水辺の整備につきましては既に実施されている部分もございすけれども、干潟、それから湿地化、親水、直壁護岸の4タイプに分けて整備を進めていこうとするものでございます。

次に「4. ブロック別計画」ですが、上流部を荒川町ブロック、下流部を舟戸・河原町ブロックと2つのブロックに分けて検討をしました。

まず、荒川町ブロックについては、浮間ゴルフ場が約60%の面積を占め、ほかに野球場、ラグビー場等のスポーツグラウンドが整備されていることから、主としてスポーツ、レクリエーションエリアとなっています。また、このエリア内には大小の水辺地があり、平成21年3月には水辺の楽校プロジェクトに登録され、小学校低学年の児童を中心にエリア内に残された貴重な自然環境を基にした自然体験学習の場として活用を図っています。

一方、岸边には親水型の護岸整備を行うとともに、木工沈床が設置されるなど、干潟が

形成されることによるアシ原の再生や、またそれに伴う自然環境の再生に取り組み成果が出ています。

続きまして、舟戸・河原町ブロックについては、スーパー堤防の整備が進められるとともに、スポーツグラウンドとしての利活用がされています。また、河原町にはフットサル場が整備されています。隣接して、自然地として「河原町原っぱ」がボランティアによる維持管理が行われ、スポーツ利用者と自然観察を行っている、あるいは自然に親しみたい市民の方々との相互理解をこの場で進めていきたいと考えています。また、川口リバーステーションの整備や広域的な防災訓練が計画されるなど、防災面での活用も進められているところです。また、国道122号の下流域では、航走波による侵食等、また、環境等の影響の軽減を図るために木工沈床が一部整備されて、水辺の自然環境の維持、それから再生に成果を上げているところです。

次に、「5. の本市の取り組み」としては、荒川への理解と市民相互のふれあいを目的に、「荒川ふれあいまつり」を開催しています。これは、市外からも多くのお客さんが見えになり、この荒川の自然を楽しんでいただくとともに、数々のイベントを開催して楽しんでいただいています。また、荒川の良い自然環境の維持と理解を目的とした取り組みとして、荒川クリーンエイドの開催。水辺の楽校の開催による子供たちへの体験学習などに取り組んでいるところです。

また3つ目、荒川の維持・管理の考え方。4つ目、計画の実施に向けてについては、本協議会の各団体の共通認識事項となっているが、本市としても、市民、国、沿川自治体の3者の協議をもとに、協働をもとに今後も将来にわたりまして豊かな荒川の実現に向けて努力をしてみたいとご存じます。

【板橋区】

板橋区は戸田市の向かい側で、荒川の旧河道であります都立浮間公園から笹目橋ぐらいまでの範囲になっています。河川敷の面積は約99ヘクタールで、その内3分の1の約33ヘクタールが自然地、3分の2の約66ヘクタールがグラウンドや公園などの利用地になっています。

計画の検討体制について説明します。検討メンバーである板橋区荒川市民会議と荒川下流河川事務所、板橋区の関係部署で検討しました。

策定までの流れですが、将来像2010推進計画の策定後、市民会議を4回実施し、意見聴取を経て、パブリックコメントを行いました。意見の募集は今年の5月21日から6

月18日までで、意見は1人の方から5件ほど出ておりました。このパブリックコメントを踏まえて、若干の変更を加えて本日提案するものです。

計画案の区の基本方針を説明します。

自然と人が融合する交流拠点「光と風の荒川」は区の基本方針の事業名です。このコンセプトを基に、4つの基本方針を立てました。1つ目が災害に対応した整備の促進。荒川の河川敷は地域防災計画において広域避難場所に指定されているので、地震等の災害時の防災ネットワークとなる緊急用河川敷道路や防災船着場が既に整備されていることから、今後は防災機関等との連携を深めて、地震等の災害時に有効に運用できるオープンスペースとしての機能を高めるための整備を促進していきたい。2つ目として、自然豊かな水辺空間の再整備と開放ということで、今は一般に開放されていない生物生態園・中規模自然地がありますが、これについての利用ルールや維持管理方法を定めて、再整備を進めていきます。3つ目として、だれもが気持ちよく過ごせる仕組みづくりの徹底ということで、近年、高速自転車の走行や、あるいはごみの不法投棄などの不法行為が増加し、事故の発生や河川の美化の低下に繋がっています。だれもが荒川河川敷で気持ちよく過ごせるために、2市10区で定めた荒川下流河川敷利用ルールの徹底を図っていきたくと思っています。4つ目として、区民との協働による川づくりの推進ということで、人為的な整備を進めてきた荒川河川敷において現在の管理水準を維持し、自然地の保全や適正な河川敷の利用を図るためには、区民の協力が不可欠であることから、区民と行政の役割分担を明確にし、区民が取り組む管理を継続的・効果的・効率的に進めることができる連携の仕組みを構築していきたいと思っています。

最後に整備図を説明します。今後の整備ですが、まず上流部では、スポーツグラウンドについては、長期計画上では再配置・整備を計画していますが、今回の地区別計画の期間中は現況を生かすこととし、この周辺の自然度を向上させるための整備を進めていきます。スポーツグラウンドが多い上流部において、既存駐車場では利用者の車を収容し切れないため、本ブロック内に3つ目の駐車場を新たに整備していきます。駐車場の整備に当たっては、周囲の自然度の向上を図りながら進めていきたいと思っています。また、既存の駐車場の周辺についてもあわせて自然度の向上を図り、整備をしていきたいと思っています。

最後ですが、一般に開放していない生物生態園、それから中規模自然地について、これまで築いてきた区民と行政との協働をさらに推進して、利用ルールや維持管理方法を検討・策定して、実現可能な箇所から開放に向けて再整備を行っていきたくと思っています。

再整備に当たっては、管理用通路を含んだ散策路の整備も行い、生物生態園や中規模自然
地などの散策路とつないだ循環ルートとしての整備を図っていきたいと考えています。

【葛飾区】

葛飾区は荒川の東部に位置し、荒川沿川自治体とは足立区さん、墨田区さん、江戸川
区さんと接しています。

続きまして地区別計画の検討経緯です。荒川を考える葛飾区民会議において、平成22
年度から計7回、四ツ木駅ブロックの分科会を含めると計9回の検討を行い、去る5月
28日開催の第8期第5回荒川を考える葛飾区民会議において、計画案のご確認をいただ
いたところです。その後、葛飾区議会の所管委員会にて庶務報告を行い、本日の協議会に
至っているところです。

続きまして計画の構成です。計画の構成については、章立て等については各市区さんと
もほぼ共通ですので、詳細の説明については省かせていただきたいと思います。

続きまして、葛飾区の川づくりの基本方針です。コンセプトとしては、河川や水元公園
等を生かし、葛飾固有の文化や風土を尊重した安全で親しみのある水辺空間の形成等、地
域の個性に合った新しい「人と緑・川との関係」づくり」としています。また、「葛飾区の
自然の骨格をなす荒川をはじめとする河川を基軸にして、公園など、オープンスペースの
創出を図る」、あるいは「まち全体を視野に入れ、水と緑のネットワークの形成や船着場を
活用した水上交通の検討など、川を生かしたまちを実現する」などを川づくりの基本方針
として掲げています。

続きましてブロック別計画です。1996の地区計画書に掲げた事業・計画が「実現、
もしくはほぼ実現」という状況ですので、今回のブロック別計画については、これまでの
成果を取りまとめ、整理することとしました。なお、「ブロックの取り組み内容」への新た
な記述としては、四ツ木駅ブロックについては、区民やNPOなどと行政とが連携しなが
ら行う日常の維持管理についての検討、大規模自然地において自然環境に影響を与えない
範囲での活用方策、また、全ブロックについて、災害時の避難場所のあり方について検討
などの追記を行っています。

続きまして、各ブロック別の計画でございます。まず、新小岩公園ブロックでございま
すけれども、葛飾あらかわ水辺公園として既に現在整備済みの状況です。

続きまして、四ツ木駅ブロックでございます。木根川橋付近のグラウンド整備が完了し、

木根川橋少年野球場の下流から中川水門にかけて大規模自然地としてほぼ実現している状況です。

続きまして、小菅・堀切菖蒲園ブロックです。こちらのブロックについては、小菅地区と堀切菖蒲園地区に分けています。まず小菅地区ですが、野球場あるいは緑地公園などの整備が進んでいる状況です。堀切菖蒲園地区ですが、少年野球場、堀切水辺公園、または堀切リバーステーションなどの整備が実現しています。なお、堀切水辺公園の菖蒲田については、区民の皆様による自主的な維持管理が行われていまして、花菖蒲の季節には堀切リバーステーションの利用と併せ、荒川の河川敷ににぎわいをもたらしているところです。

最後に、「今後の運用」について、本計画中の荒川の維持・管理の考え方を基本にして、区民と行う荒川の維持管理についての方向などを検討し、荒川を考える葛飾区民会議において進めていくこととしています。

【墨田区】

計画の作成に当たり、荒川をよくする墨田区民会議の中で分科会を設置し、委員さんとともに検討を行いました。

地区別計画については5章編成となっています。まず、荒川づくりの考え方についてです。墨田区基本計画では、荒川の河川敷を生物が生息できる自然豊かな拠点として環境整備をすることとしています。このため、基本方針としては、環境整備に重点を置き、多様な生物が生息でき、緑豊かで水に親しめる魅力的な水辺空間「荒川」をつくるとしました。

次にブロック別の具体的な整備計画についてご説明します。ブロック分けとしては、四ツ木橋から江戸川区境までの下流部を八広・東墨田ブロック、首都高速6号線から四ツ木橋までの上流部を墨田ブロックとしています。

まず、八広・東墨田ブロックの整備の考え方については、京成電鉄押上線をまたぐ区域ですが、自然保全エリアとして、ヒヌマイトトンボの生息地を含め、多様な水生生物が生息できるよう整備をした八広水辺公園です。スポーツエリアとして野球場等を整備している区域でして、利用形態の変更をせずに、施設の充実等を図ってまいります。また、現在未整備地となっていますが、自然ふれあいエリアとして子供さんが水遊びできる場やワンドや広場などの整備をしていくとしています。

墨田ブロックについては、まず未整備地となっている隅田水門自然観察エリアの整備について、第4章の優先的に取り組む施設の中でご説明いたします。このブロックの大部分のエリアを占める野球場や陸上競技場、サッカー場が整備されてございます。今後でござ

いますけれども、利用計画の変更をせず、トイレ・水飲み場などの施設を充実させていきます。

第3章は荒川の維持・管理の考え方についてです。治水・防災・自然環境の保全・利活用の観点を考慮した上で整理しています。具体的には国は動植物の生息調査や占用区域外の清掃、区は専用区域内の日常的な清掃、区民はクリーンエイド等のイベントを通じた清掃や自然観察会を通じた生息調査といった整理をしています。

次に第4章、優先的に取り組む施策について、まず、1つ目は先ほど頭出しをしました、墨田ブロックの隅田水門自然観察エリアの整備と維持管理についてです。この場所については、自然地の維持管理の方向性が示されていなかったことから、樹木の繁茂、ごみの不法投棄など、人が近づきづらい状況となっています。そこで、足立区の千住・桜木地区とともに維持管理・運営に関するモデル地区になったところです。現在、整備内容を検討するための分科会を立ち上げ、区民委員さんとともに詳細について検討を行っているところです。また、公園として開園した後は、関係機関と維持管理の仕組みづくりを行い、最終的には国、区、町会、自治会、NPO等による協議会を設立し、地区と一体となった協議会方式による維持管理を目指すこととしています。

最後に、リバーステーションの設置について、設置することにより、一朝有事の際には、陸路と水路を活用した、より円滑で迅速な防災活動を行うことが可能となります。また、平常時には水上バスの利用や水上イベントの実施により、にぎわいの拠点としての活用ができると考えており、設置について関係機関と協議をしていくこととしています。

【江戸川区】

江戸川区は荒川の最下流部になります。西側には荒川、東側には江戸川がありますが、その最下流部の低平地に位置しているということが地勢としては大きな特徴で、堤防がなければ水に浸ってしまうという脆弱な土地柄であります。

検討体制、検討の状況ですが、市民会議、具体的には自然環境の保全などに携わっていただいている水辺のボランティアの方々、町会や自治会活動を行っているの方々、その低平地の治水の重要性について、より治水の安全度を高めるべきだというお考えの方々などにご参画をいただいて検討を行いました。

平成8年の計画の進捗状況等、フィールドワーク等をし、確認をしていただいた後に、21年度以降、概ね二ヶ月から三ヶ月に1回ほど、熱心にご議論いただきました。最終的には今年の春先に成案化したものについて区民の意見募集、パブリックコメントなどもさ

せていただいた上でまとめたものです。議論の過程の中では、自然環境の保全、これらをいかに市民の皆さんと、それから国交省や私ども地元の自治体が協働でどう行っていくべきなのかといったこと、また、自然環境の保全と、グラウンド利用等々の自然と利用のバランスといったところを大事にしていこうというようなご議論が主にありました。

地区別の構成ですが、基本的には他の市区さんと同様ですが、1点、特徴的なのは、災害に強い安全・安心を守る川づくりというところをあえて市民会議の皆さん方との議論の中で加えている点でございます。ここは先ほど来申し上げます治水の脆弱性というところを踏まえた上での項目として挙げています。

まず災害に強い安全・安心を守る川づくりということでの堤防の強化や、災害時における河川敷の有効利用・活用、また、地域住民の皆さんとの河川敷等を活用した防災訓練などを通しての防災意識向上といった点を記載しています。その上で、川づくりの基本的な方針として、災害に強く、豊かな干潟の自然が保全された親しみやすい水辺を創出というところを江戸川区の地区別計画のテーマとしました。

具体的なゾーニングですが、隣接の墨田区さんや葛飾区さんとのつながりなどを考慮した検討をしました。

具体的には3ブロックに分かれており、右岸側については平井、小松川という2つのブロックに分けております。また、左岸側のほうは左岸（中堤）ブロックということで、中川という河川が荒川と並行で流れていますので、そこの背割堤が他の自治体さんにはない環境の中での検討となりました。

ブロック別の状況ですが、小松川ブロックについては、平成8年の計画においては、自然系の保全をしっかりと図っていこうという位置づけでした。今回、改めて議論を進め、1つは現存しているヨシ原、干潟、これらをしっかりと守っていくこととともに、スーパー堤防の整備並びにその上部を占用して、小松川千本桜を整備していますが、この小松川千本桜と、同じく再開発事業によりスーパー堤防と一体で造られた避難場所となる公園もあるため、この千本桜と公園、これをアクセスする芝生系の広場などを他の箇所を整備していくこととしています。また、一番最下流には、荒川ロックゲートがあり、こちらについては、荒川ロックゲートヒルという防災性を高めて、さらに日常の河川利用も図る計画がありますが、まだ関連する東京都下水道局のポンプ所整備などの事業が進行中ですので、それらの進捗にあわせて改めて議論を深めていくことになっています。

それから、荒川の右岸最上流側は、平成8年の計画のときのスポーツ系・運動系の配置

が既に完成しており、それらを踏襲していくとともに、さらなる自然系をどのように増やしていくかということがテーマになりました。改めて議論を行った中で、区境の部分は墨田区さんの自然地とつながる形で、自然系ゾーンを保全していく計画にしています。また、既存のスポーツ施設が連担しているところについては、施設の境目のところに水際の低水護岸に向かって緑の回廊を整備していこうということで、利用系・グラウンド系ゾーンが多いところではありますが、緑を増やす、自然を少しでも増やしていこうというような議論をしました。なお、この箇所は東京国体の会場になります。親水護岸や木工沈床等を整備した干潟タイプの護岸整備なども既に進めているところです。

それから、中川との背割堤（中堤）については、河口部の特徴である干潟が非常に多く広がっているというような状況で、それらの保全が平成8年の計画のときのテーマでもありました。

葛飾区さんからつながる自然公園と、ボランティアの皆さん方が取り組んでいる五色池などのつながりをさらに高めていくということで、自然公園の整備を進めていこうといった議論になっています。それから、この下流のほうについては、大半が河口の特徴の干潟・ヨシ原が広がっています。これらを区民の皆さんと協働で、しっかりと保全していくことが議論されています。

それから、最下流のこの中堤の突端部になりますが、国交省さんで防災船着場の整備を進めていまして、防災性の向上と、リバーステーションを核にした防災性を高めるということも重要な要素であるということを記載しています。

【北区】

本日、北区だけ地区別計画の資料を配付できておりません。まことに申しわけありません。

現在の地区別計画の進捗状況、策定状況でございます。北区におきましては、現在、荒川市民会議で地区別計画の議論を深めています。河川敷の自然地に関して、今後の整備あるいは管理・運営など、さまざまなご意見をいただき、実は現段階で意見が分かれているものがあるということで、なかなか1つにまとめ切れなかったという状況です。次回の協議会にはお諮りできるように、今作業を進めています。それから、9月に所管の区議会の委員会へパブリックコメントの開始の報告をして、それから10月を目途にパブリックコメントの実施、そして年内には区議会の意見集約を行いたいと考えてございます。とい

うことで、次回、どうかよろしくお願いします。

○荒川将来像計画2010地区別計画は、2市4区分は今回協議会で承認された。

(3) 東京都低地河川活用推進協議会について

【荒川下流河川事務所】

平成24年3月30日に第3回東京都低地河川活用推進協議会が開催され、平成23年度の取りまとめを行いましたので、そのご紹介をします。

東京低地河川の船着場の利用促進に向けて今後どのような考え方で整理をして検討していこうかということをこの協議会の中でまとめています。

1つ目としては、防災ネットワークとその結節点としての機能確保ということで、川と堤内地を結ぶところを緊急時の防災ネットワークが全体的に機能するように管理をしていこうといった考え方。2つ目として、現在、船着場の平常時利用がほとんどされていない状況ですが、平常時利用を促進していくために、どのようなルールを設定して管理していこうかといったものです。新たなルールづくりを検討していく中で地域ごとの調和をしっかりと考えながら整理をしていくといった考え方。3つ目として、船着場だけでなく、舟運の利用というものが非常に今現在ないというところなので、シンボルプロジェクトとして新たな魅力を発信し、利用者の関心を高めることが必要だといった考え方。

この3点の基本的な考え方にに基づき、平成24年度も継続して検討を行っていくことを考えています。具体的にこの協議会の中では5項目の検討をすべき内容を取りまとめています。

1つ目は、自己責任による船着場の使用に向けた検討ということで、先ほどの基本的な考え方にあったように、使用に向けた課題や、ルールの検討を行う。2つ目として、使いやすいナビゲーションマップの作成になります。荒川については以前、水深や橋梁のクリアランスを示した河川航行情報図を作っていますが、対象範囲を広げ、船着場の諸元なども入れたマップ作成の検討を行う。

3つ目として、江東内部河川に入るためには通常時の水位差があるため、扇橋閘門と荒川ロックゲートを通することになるが、従来4時半までの航行の時間帯だったものを延長する。それから日曜日及び祝日も通航できるようにするといったお話がありました。既に4月から扇橋閘門と荒川ロックゲートは日曜日及び祝日の通航ができるようになってい

ます。それから夏場については、従来4時半までの通航だったものを6時まで延長するといった運用を行っているところです。

4つ目といたしましてシンボルプロジェクトの検討ということで、荒川ロックゲート周辺、北十間川周辺地区でシンボルプロジェクトとなる何かができないかといった検討を行う。

それから5つ目として、シンポジウム等を通じた情報発信ということで、船着場の理解を深めるイベントやシンポジウムの開催、それからホームページでの情報提供などの取り組みを行う。この5点のお話がありました。

今後こういった議論を踏まえて、出来るだけ平常時利用がされるような状況をつくるといったところに向けて検討していきます。

また、委員構成について、現在、2市7区すべての市区に入っているわけではなくて、東京低地河川というので河口部に近い葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区については委員としてご参加いただいているところですが、ほかの市区さんにも船着場が整備されていますので、今後ご協力をいただくことになると思いますので、よろしくお願ひします。

(4) 荒川下流河川維持管理計画及び、荒川下流河川事務所マネジメントレポート2012について

【荒川下流河川事務所】

・荒川はご存じのように、非常に沿川の人口・資産が集中しているということで、重要な河川です。適切な河川の維持管理を行うということは重要な状況です。しかし、荒川ですと整備から100年、それから今の施設も建設後50年、80年と経過していますので、今後更新時期を順次迎えていくといった状況です。こういった中でより効率的な施設の維持・管理・更新をしていかなければいけないといった状況です。

この中で、しっかりとした計画を持って維持管理を行い、具体的な課題等をしっかり整理、それから監視しながら、維持管理をしていくといったPDCAサイクルでの体系を構築していくことが大事だと考えています。計画として全体の計画を立て、それを実際に維持管理していく中での課題等を見つけ出し、その評価をして計画を見直していくといった一連の流れになっています。

その基になる計画として立てたものが維持管理計画です。維持管理計画の内容ですが、河川の概要、それから河川の管理上留意すべき事項ということで、どのような課題が荒川

にあるかといったものを記載しています。堤防の状況、地震等に対する安全性、老朽化施設の状況などの課題を列挙しているところです。次に、状況・課題を把握した上で、河川の維持管理目標ということで、洪水・高潮等による災害の防止、適正な利用、河川環境の整備と保全といった3本の柱の維持管理目標を持っています。

マネジメントレポート2012にも河川維持管理目標ということで3本の柱の中で目標を記載しています。

この維持管理目標を達成していくために、河川の状態把握ということで、どのような資料を収集し点検をしているのか。それから具体的にどのような項目、場所、そのときの維持管理の考え方、施設ごとの考え方などを記載しているのが維持管理計画です。この維持管理計画に沿った形で荒川の維持管理を行っていくわけですが、1年ごとにどのような維持管理を行うか取りまとめて公表したものがマネジメントレポート2012になります。

安心な荒川への1年間の取組みについてという副題をつけていますが、維持管理目標を達成するためにどのような維持管理を行ってきたのか。それから維持管理だけではなくて、1年間の荒川下流が何を行っているかといったところも入れ込んでいます。具体的には堤防整備の進捗状況や、改修の工事、耐震化の工事をどのくらいしたかなども入れた形で記載しています。

特にマネジメントレポート内の、5.アウトカムレポートが23ページ以降にあります。実際に数字で状況を見ていただくということで、堤防の浸透対策の進捗率、河川管理施設の耐震化の進捗率などを数字で見せるような形のレポートとなっています。こちらのレポートですが、項目やまとめ方のご意見をいただければ、拡充してまいりたいと考えてございます。

こちらのマネジメントレポートですが、7月末に公表をしています。荒川下流のホームページからダウンロードが出来るようになっていきますので、必要であればダウンロードしていただければと考えています。

【江戸川区】

維持管理計画について、「(5) 河川管理施設の地震に対する安全性不足ということで、1) 堤防、水門・排水機場、緊急用船着場という記載があるが、特に堤防のところでレベル1対応が完了しています。レベル2の対策についても必要がないことを確認していますと記載があるが、ただし、3.11以降の統一的な考え方が見直しをされたため、改めて照査するという記述を挿入させていただいているのですが、この照査の取り組みの具体的な

内容や予定などを教えて頂きたい。

併せて、堤防の他に水門や排水機場などについてはどのような対応状況か教えて頂きたい。

また、河川維持管理計画並びにマネジメントレポートについて、河川の安全性を高めていくということだと思うが、河川整備計画などとの関連性はどのようなものか教えて頂きたい。

【荒川下流河川事務所】

- ・ 3. 1 1 の被災を受けて堤防の耐震については、従来の基礎地盤の液状化だけでなく、堤体の液状化の判定を行う必要が生じました。現在、6月までに必要な堤体の土質条件等を補足調査しながら解析を行っているところです。
- ・ 津波高の方は、地震時に津波高以下に堤防が沈下する可能性があるところについて対策を考えることになっています。最終的に荒川を遡上する津波高を計算して、津波高よりも低くなる部分の対策を検討していく流れになる予定です。今年度中に必要な区間というものを整理したいと考えているが、基準となる荒川河口部の津波高がいつ頃確定するかが若干不透明となっています。

それから、排水機場等の構造物については、綾瀬水門等対策を着手していますが、これから順次他の施設等も着手していきます。本年度も隅田水門などの対策をしていきます。まだ、設計自体が全て出来ているわけではないが、早急に対策していきたいと考えています。

- ・ 維持管理計画と河川整備計画ですが、2つの計画は別と考えて頂きたい。

維持管理計画は、河川を適正で効率的な維持管理を行っていくために作られており、PDCAサイクルで運用していくものです。また、整備計画については、概ね20年から30年後の河川の姿を目標として、どのような整備を行うかという計画になります。ただ、整備計画の中にも若干維持管理計画の理念等の内容が入ってくる可能性はございますが、まだ荒川の場合は、整備計画の原案等が出来ていないので、今のところは別と考えていただければと思います。

(5) ツイッターを運用した情報提供の開始について

- ・ 従来、荒川下流河川事務所ではホームページを利用した広報など、いろいろな情報を提供しています。特に、洪水時や震災時における水位や被災状況という情報をできるだけ多くの皆様に届けるといったところが非常に大事になりますので、そういった中でもいろいろな、多様な情報ツールを使って情報を届けるといった取り組み

を続けています。

その中で、ツイッターを利用した情報提供というものを平成24年6月4日から開始しています。出水時には氾濫注意の情報、震災時には施設の被害状況といった形でツイートをする事になっています。また、通常時についても荒川下流の記者発表や施策などの情報提供を行っています。登録しておいていただければ、随時ツイートが流れてくるといった状況になります。

3. 次回協議会について

次回協議会は平成25年1月頃に戸田市において開催を予定する。